あわら市

Awara Commerce News

2008.10 No.28

発行・編集

あわら市商工会事務局(本所)

〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21 TEL: 0776-73-0248 FAX: 0776-73-7145

あわら市商工会事務局(支所)

〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701

TEL: 0776-78-6311 FAX: 0776-78-7801

福井県内の雇用失業情勢

平成20年7月の労働市場の動きをみると、有効求人数は 13,267人で前年同月比19.9%の減と19か月連続で減少し た。一方、有効求職者数は、12,094人で前年同月比0.7%の 増となり、3か月ぶりに増加に転じた。この結果、7月の有 効求人倍率は、1.12倍(全国8番目)で前月より0.07ポイン ト下回り、前年同月比では13か月連続で下回った。常用の 有効求人倍率は1.03倍、パートは1.40倍となっている。

求人動向

(1) 新規求人数は、5,574人で前年同月比13.4% (863人) の減、有効求人数は13,267人で前年同月比19.9% (3,290人) の減となり、新規求人は12か月連続で減 少、有効求人は19か月連続減少した。

(2) 新規求人の主な産業別では、前年同月比で医療福祉で 2.8% (24人) 増となったものの、サービス業で40.0% (650人) 減、運輸業で26.3% (83人) 減、建設業で 16.8% (74人) 減、製造業で4.6% (47人) 減、飲食・ 宿泊業で3.0%(13人)減、卸売・小売業で0.2%(3人) 減となった。

求職動向

- (1) 新規求職者は、3,237人で前年同月比5.7%(174人)の 増と2か月連続増加となり、有効求職者は12,094人で 前年同月比0.7% (90人) の増と3ヶ月ぶりに増加に転 じた。
- (2) 新規求職者(常用)の求職理由別状況は、前年同月比で 在職者が6.6%増、離職者が4.9%増、無業者が31.8%減と なった。このうち離職者の中では、定年が23.3%増、事 業主都合が49.4%増、自己都合が9.7%減などとなった。

月別有効求人倍率状況(パート含む)

月別	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度2月		3月		4月		5月		6月		7月	
項目	口17年及				前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差		前年同月差
常用	1.28	1.36	1.33	1.43	▲0.05	1.31	▲0.12	1.18	▲0.10	1.10	▲0.14	1.05	▲0.20	1.03	▲0.26
パート	1.90	1.80	1.74	1.92	▲0.02	1.77	▲0.20	1.53	▲0.14	1.36	▲0.20	1.35	▲0.23	1.40	▲0.29



▽10月は労働保険適用促進月間です

社員、従業員、パート、アルバイトなど、一人でも雇っている会社は、すぐに労働保険(労災・雇用)に加入を。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」とを総称した もので、労働者を一人でも使用する事業主は、原則としてす べて労働保険に加入する義務があります。

加入手続きを故意又は重大な過失により怠っていた場合

- は、遡及して保険料を徴収するほか、保険給付に要した費用 の一部または全部を徴収することになっています。
- 労働保険の加入については、福井労働局、ハローワーク三 国、またはあわら市商工会までご相談下さい。

本籍や家族に関することなど、本人に責任のない事項や、自由であるべき事項について、応募書類や作文に記入させたり、 面接で質問したりすることは行わずに、職務に必要な適性・能力の判定に必要な範囲内で情報収集を行うようにしてください。

応募書類等で不必要な情報を収集したり、面接で不適切な質問をしたりしていませんか? 職業安定法に違反することになります。

- ◆職業安定法では、労働者の募集業務の目的の達成に必要な範囲内で、労働者になろうと する者等の個人情報を収集、保管、使用しなければならない旨規定されています。(同法
- ◆次の個人情報の収集は原則認められません。
 - ①人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地その他社会的差別の原因となるおそれ のある事項 (家族の職業、収入、本人の資産等の情報)
 - ②思想及び信条(人生観、生活信条、支持政党、購買新聞、雑誌、愛読書)
 - ③労働組合への加入状況(労働運動、学生運動、消費者運動、その他社会運動に関する情報)



国民生活金融公庫は、

「日本政策金融公庫」になりました。

国民生活金融公庫は、平成20年10月1日、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行と統合し、「株式会社日本政策金融公庫」として発足しました。

~年末資金のご準備はお早めに~

融資についての相談会「一日公庫」開設

あわら市商工会と日本政策金融公庫国民生活事業は、 年末に向けての事業資金確保の為の融資相談窓口として、「一日公庫」を開設いたします。

個人又は法人で事業を営まれるほとんどの業種の方 が対象となりますので、事業資金の借入をお考えの場 合は、この機会にご相談下さい。(秘密厳守)

と き 平成20年11月12日 (水) <u>午前10時</u>~午後3時

※お申し込みされた方には、後日相談時間をご案内いたします。

ところ 申込先 必要書類

担当者

あわら市商工会本所

あわら市商工会本所 TEL 73-0248

最近2期分の決算書類

また決算後6ヶ月以上経過している場合

は最近の試算表)

[申込みと同時に商工会までご提出下さい。]

日本政策金融公庫 福井支店

国民生活事業 融資担当者

知財駆け込み寺連携事業 ~ブランドを守れ!!~

知的財産戦略セミナー&

個別相談会開催!



特許庁とあわら市商工会は、企業ブランドを守り勝ち残っていくための「知的財産戦略セミナー&個別相談会」を 開催いたします。

セミナーでは、経営に活かすための知的財産権のポイントについて、事例を交えて説明いたします。

とき・内容 平成20年11月18日 (火)

・個別相談会/午後3時~6時

・セミナー /午後7時~9時

テーマ『経営に活かす知的財産権の利用と 基礎知識』

講 師 弁理士 中出朝夫氏

と こ ろ あわら市商工会本所

申 込 先 あわら市商工会本所 TEL 73-0248

主催/特許庁・共催/あわら市商工会・協力/日本弁理士会北陸支部 実施/(社)発明協会福井県支部

※個別相談をお申し込みされた方には、後日相談時間をご案内いたします(秘密は厳守されます)。

知的財産権の主なもの 創作意欲を促進・・・知的創 造物についての権利

特許権:発明を保護・出願から20年

・実用新案権:物品の形状等の考案を保護・出願から10年

・ 意匠権: 物品のデザインを 保護・ 登録から20年 ・著作権:文芸、学術、美術、音楽、プログラム・50年間

営業標識についての権利

・商標権:商品・サービスに 使用する名前、マークを保 護・登録から10年

・商号:商号を保護

上記の赤文字が所謂『産業財産権四 法』と言われているものです。

主な融資制度

平成20年10月1日現在

	融資制度名	融資限度	利 率 (年)	期間	保 証 人・担 保 等		
あわら市	中小企業 振興資金	設備・運転 1,000万円	2.40% (保証付2.00% 保証料必要)	設備: 7年 運転: 7年	○ 取扱金融機関の定めるところによる◎ 利子補給制度 1 / 2(最大 1 %)		
日本政策金融	普通貸付 設備・運転 4,800万円		2.45%~	設備: 10年 運転: 5年	○ 連帯保証人1名以上または、担保 第三者保証人等を不要とする融資もあります		
東金融公庫	経営改善貸付 (マルケイ資金)	設備・運転 1,000万円	2.15%	設備: 7年 運転: 5年	○ 無担保、無保証人		
	中小企業育成資金(一般分)	設備 運転 8,000万円	2.40% (保証付2.00% 保証料必要)	設備: 7年 運転: 5年	○取扱金融機関の定めるところによる		
福井	同上 (小口分)	設備・運転 1,250万円	1.90% (保証料必要)	設備: 5年 運転: 4年	○県保証協会の定めるところによる		
県	経営安定資金(経営強化)	設備・運転 8,000万円	2.00% (保証付1.60% 保証料必要)	設備: 7年 運転: 7年	◎最近3ヶ月の売上高が前年同期比5%以上減少◎社会経済環境の急激な変化により、最近3ヶ月の営業利益が前年同期比5%以上減少、または直近決算期の営業利益が前年決算期比5%以上減少○取扱金融機関の定めるところによる		
商	範囲内貸付	積立金の範囲内	1.50%	500万円まで	○無保証人、積立金担保		
工貯蓄共済	普通貸付	積立金の3倍以内	3年以内 2.35% 3年超5年以内 2.85% 5年超 2.95%	5年以内 2,000万円まで 8年以内 2,000万円超 10年以内	○連帯保証人が必要。ただし、純債100 万円までは配偶者(専従者以外)の連帯 保証人でも可(積立金担保)		